-+

**NEWS RELEASE**

令和７年３月１９日

岐阜商工信用組合

**「営業手当」の引き上げ実施**

岐阜商工信用組合（本店：岐阜県岐阜市 理事長：細野克也）は、多様かつ優秀な人材の確保および営業担当者のモチベーションアップを目的に「営業手当」を引き上げます。

**■　「営業手当」の引き上げ**

事業性融資に特化した営業スタイルにおいて、若手営業の手当を一層手厚くしていくことが必要と判断したため営業担当者へ支給する「営業手当」を月額10，000円から月額20，000円に引き上げます。また、従来の「営業手当」は営業として独り立ちした入組3年目以降の職員に支給してきましたが、多様かつ優秀な人材の確保を目的に、本部で研修を受けた直後の新卒採用者にも支給することとし、実質的な初任給の引き上げとなります。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 職務 | 現営業手当 | 改正後営業手当 | 増減 |
| 営業担当 | 10,000円 | 20,000円 | ＋10,000円 |
| 営業OJT職員 | 0円 | 20,000円 | ＋20,000円 |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 従来 | 入組(4/1)～本部研修(8ヶ月) | 営業OJT職員(1年4ヶ月) | 営業担当者(3年目～) |
| 営業手当なし | | 営業手当10,000円 |
| 今回 | 入組(4/1)～本部研修(8ヶ月) | 営業OJT職員(1年4ヶ月) | 営業担当者(3年目～) |
| 営業手当なし | 営業手当20,000円 | |

**■　対象者**

営業担当者、営業OJT職員（68名）

**■　支給時期**

　　令和7年4月1日～

【本件に係るご照会先】

岐阜商工信用組合　経営管理部

　　（担当）篠田　TEL：058-214-2318